

令和元年度 第3回 栗東市総合計画審議会 総務部会 議事要旨

日 時：令和元年9月9日（月） 14時～

場 所：栗東市庁舎4階協議会室

出席者：横山委員（部会長）、吉川委員、山元委員

次 第：1 開会

2 市民憲章唱和

3 挨拶

4 資料確認

5 審議事項

（1）第六次栗東市総合計画前期基本計画（素案）について

（2）その他

6 閉会

1 開会

2 市民憲章唱和

3 挨拶

4 資料確認

5 審議事項

（1）第六次栗東市総合計画前期基本計画（素案）について

（政策3－施策3 地域福祉の推進）

部会長：主たる立場ではないが、部会として指摘があれば願います。

：自治会に対しては、福祉関係の仕事も多いのではないかと。

委員：個人的にはそこまで多いとは感じない。

：バリアフリー化については、車椅子用スロープの設置やフラット化など住宅に関するものもあるが、テレビで避難訓練時に車椅子で避難所の施設に入れなかったという様子が報告されていた。

部会長：関連する計画としての「バリアフリー基本構想」は新たに追記されたものか。

事務局：交通政策課において平成27年に計画を策定しているので、追記した。

委員：駅周辺のバリアフリー化を進めることは、もちろん良いことである。しかし、各個人住宅のバリアフリー化には、例えば車椅子で安全に住宅に入るスロープを整備しようとしても、角度や空間などで制約がある場合も多い。安全のためという目的は理解できるが、地域や個人住宅における個々の事情を考慮して取り組みを進めることも必要ではないかと。

部会長：地域福祉は幅広い分野を含み、国の政策も行政、社会福祉協議会（以下社協）、地域の役

割分担を基本としたものになっている。「各主体の役割」でその意図も反映しようとしているが、記載内容は抽象的である。もう少し例示等が書けるとよい。

：近年、高齢者の孤独死が増えている。高齢世帯等への見守り・声かけの仕組みが大切である。また、子どもの虐待の問題も、福祉・教育の関係者だけでなく、地域でみつけ、地域で防ぐことが重要である。

：役割がますます大きくなる中、地域の負担も増えている。地域の取り組みについてもスクラップ&ビルドが必要である。地域福祉でも同様の課題があるなら、地域・事業者・行政の役割分担を精査することが必要である。社協もやることが一杯で、行き届かなくなる部分も出てくる。

事務局：多様な分野に関わる施策について、関連性がわかるような資料を作成したい。

部会長：現時点で特に強調すべきところに掲載し、その他は再掲でもよい。

（政策4－施策1 人権・平和の推進）

委員：栗東には124の自治会があるが、全ての自治会で人権研修を実施しているのか。

事務局：地区別懇談会として人権研修をお願いしている。今年度は現在、実施中だが、昨年度は全ての自治会で実施した。

部会長：人権に関わる分野は幅広く、例えば子どもの虐待も人権問題である。ここに掲載する必要はないか。

事務局：17頁に記載しているほか、本項目の基本方針でも、「市民、人権関係機関・団体、企業等が一体となり」取り組むことを掲げている。41頁「2－(2)就学前・学校教育における人権・同和教育の推進」にも、その要素を含んでいる。

部会長：社会問題となっており、人権問題の一つでもあることから、児童虐待についてはもう少しクローズアップしてもよいのではないか。また、外国人子弟では虐待比率が日本人の倍という調査がある。これも大きな問題なので、強調してもよい。

事務局：40頁の課題（1つめの○）で課題意識を共有しているが、表現の仕方や解決方法について工夫したい。

（政策4－施策2 男女共同参画）

部会長：行政内部のことについては、ここでは記載しないのか。

事務局：75頁「2－(4)働きやすい職場環境づくり」等に記載している。

委員：市内の保育所や幼稚園に男性教諭や男性保育士はいるのか。

事務局：ここ数年、少しずつ増加している傾向にある。

部会長：ワーク・ライフ・バランス（以下WLB）の実現とあるが、やや抽象的である。例えばどんな事業を考えているのか。

事務局：市内企業や学校における啓発が中心になる。

部会長：育児休暇や介護休暇取得の推進、フレックスタイム制の導入促進など、もう少し具体的な例示等がなければ、方向が見えてこない。要望として受け止めてほしい。商工部門でも、自治振興でも、対象に対して何を働きかけるかというものがなければ、伝わらないのではないか。

:自治体や企業でできることは少なくない。例えば、当大学の女性教員からは、会議の多くが夕方や夜間にあつて定時を過ぎることが多いという意見があり、会議の開始を早める工夫につながった。栗東市としてはどんなWLBを目指すのかを書けるとよい。

(政策4－施策3 防犯・消費者保護の推進)

委員：自治会としてもなかなか活動できていないが、まずあいさつが大切だと考えている。昔は地域におせっかいな人がいたが、防犯もそういう人がいると進むのではないか。

部会長：防犯活動団体は、市内にどれくらいあるのか。自治会のうち、どの程度の割合であるのか。

事務局：市内に41団体であり、124自治会なので、33%程度に設けられている。ただ、自主防犯組織の中には自治会を超えて活動しているところもあり、比率以上にカバーしている範囲は広い。

部会長：防犯活動団体の育成・活性化には、どんな方法を考えているのか。財政的な支援か、あるいはグッズの提供か。

事務局：支援のための補助金制度があり、1回の申請につき上限3万円で、旗やベスト、帽子などの物資や啓発活動に活用されている。

部会長：1組織につき1回だけの補助か、それとも複数回の申請が可能なのか。

事務局：単年度につき1団体1度の申請だが、新しい取り組み等に使うなら、同じ組織が次年度に申請することも可能である。

部会長：地域には類似の活動をする団体がある。それが地域の負担にならないよう、団体同士の統廃合や役割分担にもふれておいてはどうか。活動の発展に期待する。

(政策4－施策5 多文化共生の推進)

事務局：外国人対応は全ての担当セクションに関わるもので、連携を図っていく。自治振興課はそれをつなぐ役割を担う。

部会長：外国人子弟の問題がクローズアップされている。学習支援の必要性が高まり、虐待も増えている。この項目にも、問題点の指摘や施策を検討するという主旨の記載くらいはあってもよいのではないか。施策項目としての分量も少なく、具体的な施策が今はなくても、今後考えていくと書いてもらえればと思う。

:栗東市では、外国人比率は高まっているのか。

事務局：現在1200人くらいの居住者で、近隣ほどではないが、増加傾向にある。

部会長：県内でも湖南市、草津市、長浜市など工場の多いまちで増加しており、自治会等との問題も起きている。調査研究を行い、対処の仕方を考えるのは大切なので、記載について検討してほしい。

(政策4－施策6 地域コミュニティの充実)

委員：金勝では田んぼが荒れ、時間のある人に補助金を出して草刈りを依頼しているような状況である。地域の間人関係も希薄化しており、おせっかいな人がいなくなっている。また、見て見ぬふりが増えているように感じる。

委員：次世代の担い手を育成するため、これまでの取り組みから一步踏み込んだ取り組みをしているのか。

部会長：想定しているもの、あるいは現在実施している事業で、代表的なものがあれば、紹介してほしい。

事務局：自治連合会や各学区の地域振興協議会の研修を通じて、リーダー育成を図っている。

委員：了解した。

部会長：コミュニティを巡る問題は国全体の問題である。例えばコミュニティ施設は過剰で老朽化が進んでおり、それに対し自治体が支援するといった状況が起きているが、支援制度があるから使う、というケースがあるかもしれない。今後はコミュニティのあり方そのものを住民とともに見直すとともに、施設整備等に係る自治体・自治会の負担を抑制していく必要がある。

：むしろ人づくりを中心としたソフト事業が重要である。しかしこれまでにおける地域の人づくりは、生涯学習など、趣味や教養を得るための講座などが多かった。近江八幡市では、地域の課題発見と解決のためのスキル、そしてその取り組みを持続可能にするため事業化について学ぶ塾（近江八幡未来づくりキャンパス）を開催し、人材の育成を図っている。本当の意味での人材を育成するプログラム、全庁的な人づくりの仕組みをつくる必要がある。検討してほしい。

：地域課題の発見には、まず地域の診断が必要である。かつて地域カルテという仕組みがあったが、通りいっぺんのものしかできていない。例えば引きこもりの人の人数、交通弱者の有無、地域の困りごとまで踏み込まなければ、本当の課題はわからない。私自身、診断表の作成や地域に入って話を聞くといった取り組みを行っている。

（政策4－施策9 防災の推進）

委員：新築時における震災対策としての土壌改良に補助金はないのか。

事務局：現在、支援制度等はない。

委員：昭和56年以前に建築の木造住宅の耐震改修を促進するとなっているが、栗東市では木造住宅等の耐震化はどの程度進んでいるのか。

事務局：支援制度は診断とともに改修に対するものがあるが、予算枠も限られており、あまり多くはない。

：無料耐震診断は、平成28年度11件、平成29年度11件、平成30年度4件、平成16年度からの累計は637件となっている。同じく耐震補強補助は平成28年度1件、平成29年度1件、平成30年度0件で、平成18年度からの累計は12件ということである。

部会長：使い勝手のよい制度にするとともに、市民への周知を図ってほしい。

（政策5－施策1 市民参画と協働の推進）

委員：広報やホームページ、SNS等を使って、どの程度、市民からの意見を受信しているのか。

事務局：広報紙は各戸配布しているほか、Facebookでは昨年、「いいね」が13000～14000件、シェア（共有）は400件余り、youtubeの再生数は200～300件程度であった。

委員：情報は発信するだけなのか、それとも受発信なのかを確認したかった。受信によって市民

の意見をしっかり把握することが必要である。

部会長：市民協働は全政策分野にわたるものだが、支援の実態としてはテーマ型NPOに偏るといふ自治体も多い。地縁団体との協働も重要である。また、担当課だけが「協働、協働」と旗を振っても、他の組織・団体が背を向けたり、補助金を配って終わりでは意味がない。市民、行政の役割、何を目的として協働するのかを明確にし、参画と協働を促す必要がある。中間支援組織があるのが望ましいが、市民活動のセンターのような機能はあるのか。

事務局：「栗東市ボランティア・市民活動支援センター」がある。

：協働において地縁組織と関わる事業はあるが、地縁組織は制度による支援対象にはなっていない。

部会長：地縁組織も協働の主体になるので、支援センターがどちらも支援するようになることが望ましい。地縁組織とNPOが相互に補完し合い、地域を良くすることが必要である。ただし支援には厳しさも必要であり、活動をよりよいものにするため、厳しい指摘をすることも不可欠である。そのために第三者的な支援機関の役割が重要であり、センター自身の充実が求められる。

（政策5－施策2 効率的・効果的な行財政運営）

委員：職員の育成や評価に試験制度はあるのか。

事務局：昇進試験等を実施している自治体もあるが、当市では採用していない。

部会長：行政改革大綱、事務の棚卸し、事務事業の見直し、改善、人事、政策評価、民間活用、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション＝AIなど認知技術を活用した業務の効率化）等をバラバラではなく一体的なものとして、一つの大きな流れの中で実行される行政運営の仕組みをつくる必要がある。人材育成基本方針も従来型を踏襲するのではなく、新しい時代にどんなキャリアパス（あるポジションや職務に就くための道筋。仕事をするまでに取得が必要な業務経験やスキル、就いておくべきポストなどの総称）が必要か考えていかなければならない。

：行政改革も弱い部分を改善するために努力できるような方針であるべき。事務事業の棚卸し等が必要であり、必要なら専門家としてぜひ協力させてもらう。

（施策5－施策3 行政サービスの品質向上）

委員：栗東市でマイナンバーカードは、どの程度普及しているのか。他の自治体ではどのような状況なのか。

事務局：申請は対象者の14%、実際にカードを受け取ったのは13%（約9000人）程度である。

：滋賀県平均で13%なので、ほぼ同様である。しかし草津市は20%程度に達しており、どのような取り組みをしているのか、確認したい。

委員：現在、マイナンバーカードを取得することで、メリットはあるのか。

事務局：各種証明書がコンビニで取得できる。10月からは戸籍謄本や課税証明も取得が可能になる。国においては今後、子育て支援や健康保険証機能、電子申請における身分証明機能等が計画されている。

部会長：もっと単純に、住民にとって使い勝手が良く、わかりやすい行政サービスにすることが大切である。補助金申請において、市役所の裁量の範囲で申請書類を簡易化するのも身近にできる行政サービスの向上である。書類が簡易化されると、審査する職員の負担も減る。あるいは会議時間を2時間に制限するなど、できることはたくさんある。何も最先端技術を導入することだけがサービス向上ではなく、市民が困っていることで、行政で改善できることがあれば、ぜひそれを記載してほしい。

(政策5－施策4シティセールスの推進)

委員：シティセールスの目的は、例えば出前講座のように、行政が自治会や市民に対して行政政策を発表・PRすることか。

事務局：栗東市の魅力を市内外に対して発信することを考えている。

部会長：具体的にはどういう事業があるのか。あるいはどんなところがポイントになるのか。

事務局：発信の方法の一例としては、市出身の著名人を広報大使（うますぎる栗東大使）として任命し、郷土愛を持って、全国に栗東をアピールしていただく。

部会長：発信する内容のポイントとしては「施策5馬のまちの推進」と関連するようだ。

(政策5－施策5馬のまちの推進)

部会長：前回の「施策4シティセールスの推進」から特出しされた形になる。シティセールスの一つとして「馬のまち」があるような印象も受ける。

委員：イメージキャラクターとして「くりちゃん」がいるが、代わりに馬を押していくのか、それともキャラクターとしては「くりちゃん」で、まちづくりとして馬を押すのか。

事務局：「くりちゃん」は市のキャラクターとして、今後もPR活動等に活躍してもらおう。

：シティセールスでも「うますぎる栗東」を掲げ、「馬」「上手い」「美味しい」の意味を包含させていた。今回、特出したのは、栗東トレセンがあり、知名度が高いにも関わらず、年に一度、「馬に親しむ日」があるくらいで、まちで馬を見たり、ふれあうことのできる場所がないという現状があるためである。JRAの引退馬を活用し、市内で馬にふれられる場所を計画している。

：「馬のまち」は基本構想のまちづくりの理念にも掲げており、これを具現化するものでもある。

委員：以前は栗東駅前でも「室町まつり」があり、騎馬行列があった。馬を活かし、若い世代にも改めてアピールしていくのは良いことである。

委員：栗東トレセンができて50周年という節目でもある。

事務局：栗東トレセン50周年と関連した取り組みではないが、JRAも引退馬のことについては考えているということでもあり、その活用を図るとともに、引退馬が過ごせる場をつくりたい。TCC（日本サラブレッドコミュニティクラブ）が馬による福祉施策（ホースセラピー）に取り組んでおられ、ほっこりまつりなどイベントでセラピーホースを活用することなども考えたい。

部会長：やや唐突感がある。個人的な印象としては、シティセールスの中に具体的な代表例として馬のまちの推進があって、他の栗東市の魅力も掲載した方が良いのではないかと。馬を

特出しすることに市民が納得するなら良いが、「〇〇については打ち出さないのか」といった無用な誤解を招くことが危惧される。79 頁に「馬のまち」を置いておく方が良いのではないかと。正解はわからないが、総務部会長としては「なぜ馬のまちを特出しするのか」と問われた場合、回答に窮する。

事務局：基本理念の実現のため、具体的な取り組みを明確にするための施策として、敢えてシティセールスの推進から特出しをして位置付けているが、審議会のご意見を踏まえ、どのような位置づけにするか、改めて整理したい。明日、他の2部会も開催されるので、そこでもご意見を拝聴し、全体会で議論させていただきたい。

部会長：商工観光にも関わる問題なので、環境建設部会の意見も聴きたい。そこに出すこともあり得るかもしれない。こうした置き方をする思いは理解できる。シティセールスの中の大きな事業として紙面を割く方が良いのではないかと。

(2) その他

事務局：本日も長時間、熱心な議論に感謝する。本日の意見を踏まえた修正については、よろしければ部会長に一任いただき、全体会で議論したいと思う。

—各委員了承—

事務局：本日の議論を踏まえ、計画を精査していきたい。部会は本日で一旦終了となるが、引き続き全体会でのご指導、ご鞭撻をお願いします。

6 閉会

以 上

令和元年度 第3回 栗東市総合計画審議会 環境建設部会 議事要旨

日 時：令和元年9月10日（火）

場 所：栗東市庁舎4階協議会室

出席者：谷口委員（部会長）、清水(憲)委員、清水(久)委員、武村委員
鵜飼委員、田中委員、今井委員

次 第：1 開会

2 市民憲章唱和

3 挨拶

4 資料確認

5 審議事項

(1) 第六次栗東市総合計画前期基本計画（素案）について

(2) その他

6 閉会

1 開会

2 市民憲章唱和

3 挨拶

4 資料確認

5 審議事項

(1) 第六次栗東市総合計画前期基本計画（素案）について

部会長：本日は、部会が担当する施策ごとに、事務局から修正・変更点を説明してもらい、ご意見をいただく形で進めたい。

(政策1－施策1 地域経済の振興)

－特に意見なし－

(政策1－施策2 中小企業の振興)

委員：国は中小企業と小規模事業者という言葉を使い分けている。記載は中小企業で統一されているが、修正してもらった方がよい。政府では70数%を閉める小規模事業者を支援する方針である。それをどこかで示しておく必要がある。

部会長：国の施策に合わせることは、今後の政策や補助とも関わる。国に準じた表現を考えてほしい。

事務局：協議の上、小規模事業者に関する記載・表現を検討したい。

(政策1－施策3 農林業の振興)

委員：前回意見を伝えた販路拡大が位置付けられており、これで結構だと思う。

事務局：9頁「3-(3)六次産業の推進」の六次は「6次」に訂正をお願いする。

(政策1－施策4 観光の振興)

委員：前回、メールで伝えて意見を反映してもらっている。

：8頁「めざす姿」がひっかかっている。この表現では栗東らしさがみえない。例えば、民間と連携し、まち全体で観光振興するといった姿は描かれていない。また、地域特性や自然、文化以外の魅力、例えば若者の増加等を課題にも掲げてはどうか。

：観光産業は、関連する全ての産業を考えると広範囲に及ぶので、もう少しブラッシュアップしてほしい。各主体の役割や基本事業は詳細になったと思う。

：多様な産業・人が連携し、市民や事業者が地域資源に愛着を持つことも、課題として掲げてはどうか。住み続けたいまちになるための要素の一つでもある。

事務局：めざす姿や課題に「関係者の一体的な取り組み」が書かれていないので、ご意見を踏まえて記載を検討したい。実際に課題としても、まちの一体的な取り組みが進んでいないことを認識している。市民に愛着を持ってもらうことがスタートと考えているので、その視点を取り入れたい。

部会長：観光には、まちとしての「観光に対する歴史」というものもあり、根底に基盤整備や市内の体制が必要である。関連事業者には、長いスパンで考えると環境の充実に携わる事業者も含まれる。

(政策1－施策5 就労の支援)

委員：働き方改革やワーク・ライフ・バランス（以下WLB）には、同一労働・同一賃金という問題もある。企業は従業員を抱えることをリスクと捉える傾向が強まっており、栗東市だけの問題ではないが、働き方改革やWLBをどのようなイメージで考えているのか。

事務局：企業にも多様な事情がある。働き方改革やWLBに関して市内企業がどのような課題を抱えるのか、声を聞きながら、セミナー等も開催しながら、一歩ずつ取り組みたい。

：人材確保がリスク化しているとの指摘については、2頁の「地域経済の振興」に示しているように、生産性向上の支援に取り組み、むしろ人材確保をしないことがリスクであるという意識を高めていきたい。

：なお、働き方改革やWLBについては、43頁「男女共同参画社会の実現」にも示している。

委員：労働者の立場とともに、雇用者の立場も大変である。最低賃金の引き上げもあり、中小企業では安易に人を雇用できない。働き方改革やWLBはこれとは別の議論であり、実行・実現した企業には助成をするといった事業者に向けた支援等も記載しなければ、画餅に終わる。検討してほしい。

事務局：企業ごとに実情も異なる。どのような支援が必要なのか、あるいはできるのか、国や県の支援センターとも連携し、検討したい。

部会長：働き方改革は日本社会としての課題である。国の政策もそうだが、ワーカーズコープ（労

働者協同組合／企業に勤めない働き方)のような取り組みや大手企業における政府の枠組みを越えた取り組みも現れている。労使双方にメリットのある働き方を考えていく必要がある。そうした取り組みに対して支援があれば、国の施策をリードする経済環境を創出できる。

(政策1－施策6 産業拠点の形成と企業立地の促進)

－特に意見なし－

(政策3－施策1 健康づくりと医療体制の充実)

－特に意見なし－

(政策3－施策3 地域福祉の推進)

－特に意見なし－

(政策3－施策4 高齢者福祉の推進)

－特に意見なし－

(政策3－施策5 障がい者福祉の推進)

－特に意見なし－

(政策3－施策6 保険・年金制度の適正な運営)

委員：社会保障については、栗東市独自でも考えなければいけない。再雇用が70歳や75歳まで延長され、少子化・超長寿化に向かうことを前提に、そういう社会に対応できるまちづくりを進める必要がある。「ここに書いてある」ではなく、読んだ人にわかるようにしてほしい。

：長寿社会については、すぐに答えがでなくてもよい。

事務局：文教福祉部会においても、部会長等との協議で問題意識を共有したい。

(政策4－施策1 人権・平和の推進)

委員：戦没者の追悼は記載しているが、交通事故で亡くなった方のことは書かないのか。逆に戦没者だけをあえて書かなければいけないのか。書き出すと、あれもこれもとなる。むしろ「戦後教育をしっかりとする」と言った方が、計画としては正しい方向なのではないか。

事務局：戦争の恐ろしさ、平和の大切さ・尊さを伝えるという趣旨であり、審議会の意見があった具体的な事業に関する表現を記載した。

部会長：必然性があることだと思うが、この部分だけでなく、全体に関わる考え方として、検討をお願いする。

(政策4－施策2 男女共同参画の推進)

－特に意見なし－

(政策4－施策4 交通安全の推進)

委員：栗東市で歩道と自転車ゾーンが分離しているのは、荻原以外にあるのか。

事務局：荻原と栗東西口線が分離している。

委員：スクールゾーンさえ確保できていないのに、自転車ゾーンの余裕はあるのか。現在、歩道は3mを確保されているので、自転車と1.5mずつにすることはできるかもしれないが、それを5年で実現できるのか。いずれ実績値を示す必要も出てくるのではないか。他市がやるからではなく、むしろ歩道を確実に整備すると言った方がよいのではないか。

事務局：実現が難しい施策は目標値が低くなる。もう少し検討したい。

部会長：計画期間内にやり切るものと、将来的に何が望ましく、そのためにこの5年間でどこまで、あるいはどんな準備ができるのかを考えてほしい。もっと優先すべきことがあるという意見には配慮をお願いする。

委員：めざす姿の「…実践を習慣づけるとともに…」を実現するには教育の場が必要である。しかし基本事業の中に交通教育が書かれていない。道を譲る、みんなでみんなの命を守るといった気持ち・精神を育む教育など、ソフト部分にも触れた方が、事故の減少につながるのではないか。めざす姿に対応した事業を掲げてほしい。

事務局：「1-(1)交通安全意識の啓発」などで示しているが、さらに充実させることが可能か、検討する。

(政策4－施策9 防災の推進)

委員：ゲリラ豪雨等に対して危機管理センターで対応するとなっているが、大規模な災害が起きたときの取り組み体制についてきっちり書く必要がある。昼間は消防団もほとんど勤めに出ており、自治会の自主防災組織は高齢者ばかりである。

事務局：ご指摘のような状況に危機意識を持ち、課題としても認識している。具体的な事業は57頁で網羅していると考えているが、地域防災計画やBCPプログラムの見直しで対応できるようにして、安全・安心を感じてもらえるまちにしていきたい。

(政策4－施策10 循環型社会の推進)

委員：基本事業に火葬場の整備検討とあるが、具体的な話なのか。

事務局：今年度、検討委員会を立ち上げ、6月から議論を開始、本日、答申をもらったところである。答申をもとにどのように考えるか、今後庁内で協議する。

委員：来年4月から開始の総合計画なので、進捗状況を踏まえて「答申に基づき検討します」といった書き方にする必要はないか。

事務局：ご指摘の通り、「火葬場建設検討委員会の答申に基づき…」といった追記等の修正を行う。

部会長：現在、あるいは最新の状況をできるだけ反映させてほしい。

(政策4－施策11 公園・緑地の整備)

委員：61頁「1-(1)親しみのある公園整備」の内容として「自治会の実施を支援する」となっているが、公園の管理者は行政ではないのか。この表現で正しいのか。

事務局：行政が直接管理する公園と、行政が自治会等に管理委託するパターンがある。自治体委託分については1/2補助を実施しており、その主旨で記載している。

委員：「1-(2)公園の適正な維持管理」で「新たな運営管理手法の検討」としているが、具体的に考えていること、あるいはイメージするものがあるのか。

事務局：現在、シルバー人材センターや自治会に委託しているもの、自治会所有の公園がある。シルバー人材センターへの委託は今後も継続するが、自治会委託分は高齢化の進展などで整備が困難という自治会も出ている。このため、関係団体や民間事業者との連携による新たな手法を考えたいということ。具体的にはこれからの検討である。

委員：例えば、完全に民間に管理してもらおうという方法も考えられるのか。

事務局：行政が管理している公園は可能である。自治会管理の公園については、公園とともに除草などの環境整備事業にも課題がある場合がある。まずは行政が管理（委託）している公園から検討したい。

委員：ある自治体の自治会では、自治会費は高額だが、除草や環境整備を民間に委託している。本来は自治会の住民で実施すべきではあるが、負担すべきものの一部を住民が負担しているのが現状であり、柔軟に考えてほしい。

事務局：本市の自治会でも、シルバー人材センターに委託しているところもある。まずは実態の把握から始めたい。

委員：公園管理の民間委託は入札、道路の未知メセナは企業の協力を得て無償では不公平ではないか。

事務局：ご指摘の通りである。現在、具体的に決めているものではない。自治会に委託する場合には委託料を出しているが、民間企業に委託するケースに比べ低額である。そうしたことも含めて検討したい。

委員：61頁「2-(2)緑地協定の推進」について、協定を締結すれば後の管理を行政がやってくれるのか。緑化しても管理ができないのが現状であり、そのため市街地の緑化は難しい。

事務局：「2-(1)緑化意識の啓発、緑化活動の支援」は意識啓発の問題、「(2)緑地協定の推進」は協定の問題。協定は現在市内10地区で結んでいるもので、住民同士の話し合いで緑化を推進されている。公園管理や樹木の剪定・伐採等を行っていただいている。緑化に対する支援の制度はない。今後検討したい。

部会長：公園の種類によって多様な方法を検討し、不公平感が生じないように進めてほしい。

(政策4－施策12 都市景観・住環境の整備)

委員：63頁「2-(1)地区の特性に応じた質的向上」に関して、栗東市は現在も住宅需要が旺盛であり、住宅が供給されることによって背後地の成熟化が進む。安養寺や手原でも、住宅を供給することで、空き店舗の減少等につながるのではないかと。質だけでなく、住宅の供給量を意識した記述があってもよいのではないかと。

事務局：記述について検討する。

部会長：新規の住宅開発は時代的にも、また効率性の観点からも難しさがある。できるかぎりストックを活用し、商業の集まる地域の活性化にもつながるような事業を計画してもらいたい。

委員：「3-(3) 栗東駅周辺まちづくりの推進」は駅ビル用地のことか。

事務局：駅ビル用地も含んだ考えである。

委員：栗東駅東口のバリアフリー化も含めて実際にできるのか。

事務局：駅ビルを建設するということではなく、基本方針において、中山道を含めた駅周辺の活性化（周辺まちづくり）を図ろうとするものである。

委員：用途等に関する厳しい地区計画を見直さなければ、事業主体は出てこない。安養寺のように、見直しについて検討してほしい。

事務局：平成3年の地区計画では、当時の「水と緑のショッピングタウン」を目指す方針のもと、厳しい制限を導入している。安養寺では景観に関する規制の見直しも行っており、栗東駅周辺でも地区計画から20年が経過し、土地利用も進んだので、将来的には見直しも必要かもしれない。

委員：さきらの噴水に水がないことなど、夢に描いたまちづくりが頓挫している。他のまちと比較しても、雑草が生い茂っている駅前では勝負できない。

事務局：実施にあたっては公共だけでは難しい。市民・行政が一体となり、民間の力も生かして具現化したい。

部会長：ソフト的なものを盛り込むのは難しいかもしれないが、まちの玄関口でもあり、景観形成にあたっては行政のリーダーシップも必要である。景観計画でも駅周辺の扱いは難しいが、市の将来像を踏まえた地区計画の見直しについても考えてみてほしい。

（政策4－施策13 空家対策の推進）

－特に意見なし－

（政策4－施策14 ライフラインの整備）

部会長：全国的に都市基盤の維持管理が難しくなっており、今後は維持費用もさらに大きくなる。栗東市には依然、住宅需要もあるが、現在ある施設・機能を十分に活用し、効率的な人口増を目指してほしい。維持管理もそうした観点で進めてほしい。

（政策4－施策15 道路・交通の整備）

部会長：以前、交通問題については、高齢者の移動手手段の確保などコミュニティの面から総務部会でも議論したいという話があったが、その後の議論はどうなったのか。

事務局：地域によって公共交通の状況が異なり、特に金勝は今後、どうしていくのかという課題が出ていた。バスの運行見直し等で対応していくという方向で検討している。

委員：バス会社も人件費や運転手不足の問題で厳しい中、栗東市は他都市と比べても拠出する資金が小さく、運行の維持を要望されても応えられないという話も聞いた。くりちゃんバスでは年間7千万円を負担しているとのことだが、全面的にデマンドタクシーに切り換える、あるいはバスなら狭隘な道路でも入れる車種にして細かなニーズに対応するなど、抜本的な見直しが必要である。

：鉄道については、手原までの複線化、あるいは栗東駅の問題に絞ってはどうか。将来的には貴生川まで進む可能性も出てくる。あれもこれもではなく、一つずつ解決していかなければ

れば、どれも進まない。

事務局：くりちゃんバスのコストは4.5千万程度である。人員や車両不足は指摘の通りであり、地域住民とともに知恵を絞りたい。デマンド化も一つの選択肢である。

：鉄道については、草津線複線化促進期成同盟会で継続して取り組む要望活動について大きな見直しがあり、具体的に勉強会を始めることとなり、継続して取り組みたい。

委員：要望するなら、例えば住民100人くらいで押しかけるなど徹底してやる必要があり、中途半端では意味がない。100人で訪問すれば、マスコミも取り上げるかもしれない。市民1万人で要望活動するような姿勢が必要である。

委員：交通戦略に関して、金勝では高齢化が進み、栗東駅前のマンションに移り住むことで金勝にある住宅が空家化するというマイナスの循環を生んでいる。また、自動車免許を返納すると、生活できなくなるという実態がある。交通戦略ではいずれも一つの流れのなかにあり、世の中で生じる必然的な課題である。研究するなら特定の課だけではなく、高齢化が進む中でどのような手を打つのか、課を超えた議論を期待する。

委員：渋滞緩和まで進むのに時間がかかる。実際には事業は進むのか。

事務局：国道1号バイパスは平成28年に小野地先まで整備されたが、先線が止まっているため渋滞が生じている。先線は小野地先から金勝地先が滋賀国道事務所、草津地先までは滋賀県の施工で山手幹線として事業が進められている。用地買収は進んでおり、滋賀県は草津市域を先行して進めており、栗東市内も来年度から工事を開始する予定である。令和6年の国民スポーツ大会に向けた供用開始を目標としている。こうした整備が市内の渋滞緩和につながる。

(政策5－施策5馬のまちの推進)

委員：具体的に栗東市としてどんなことをやるのか。

事務局：一つの取り組みとして、健康運動公園を整備する。そこでJRAの引退馬の活用等を考えたい。

委員：行政が本気で、必死にやらなければできない。経済効果も含め、市の政策の一番手にあがるくらいの思いが必要である。今までの馬関係の事業は、ほとんど栗東トレセンの事業である。そうした位置づけをして取り組む覚悟はあるのか。

事務局：これから10年、あるいは前期基本計画の5年において、行政においても中核的な取り組みとして内外に発信し、取り組みたい。ハード面では馬のテーマ性を持った公園の整備があり、ここにJRAの支援は不可欠だが、市民みんなが実感できる「馬のまちづくり」を進めたい。

委員：一丸となって取り組むという意識で、トレセンの協力を期待するのではなく、「トレセンの協力を取り付ける」という姿勢を持つことが必要である。新幹線でも嘉田知事(当時)を批判するのではなく、滋賀県の協力抜きでもやる、といった姿勢が必要であった。ぜひ宜しくお願いしたい。

委員：位置づけとして、政策5にはそぐわないのではないか。あるいは、未来の安心に向けたプラスアルファの施策なら、政策5のタイトルを「行政の安心」ではなく、「未来の安心に向けて」といった表現にする必要がある。

事務局：各部会の議論を踏まえ、位置づけについては全体会で改めて議論いただけるよう、提案したい。

部会長：どの政策に位置付けるかは難しい。個人的には、「行政（まち）の未来を安心できるものに変えていく」「安心できる未来の行政を目指す」といった表現にすれば、栗東市のオリジナリティを持ったビジョンとして打ち出せるのではないかと。

：位置としてはここに位置付けて、大きな政策の一つとして取り上げることも考えてはどうか。

（２）その他

事務局：本日のご意見、ご指摘を踏まえ、見直し・修正等を検討する。なお、表現等については部会長と相談させていただき、とりまとめを行いたいと考えている。

部会長：本日のご意見に対して、可能な限り返答もいただいたが、修正について度々、部会を開催することも難しいので、本日のご指摘の修正等について、事務局提案の通り、部会長に一任いただいてよいか。

－各委員了承－

事務局：本日も長時間にわたる慎重な審議にお礼を申し上げます。部会はこれで終了し、今後のとりまとめは全体会で議論していくことになる。今後も引き続き、ご指導、ご鞭撻をお願いする。

6 閉会

以 上

令和元年度 第2回 栗東市総合計画審議会 文教福祉部会 議事要旨

日時：令和元年9月10日（火） 10時～
場所：栗東市庁舎4階協議会室
出席者：砂脇委員（部会長）、内記委員、上田委員、竹村委員、（新川会長）
次第：1 開会
2 市民憲章唱和
3 挨拶
4 資料確認
5 審議事項
（1）第六次栗東市総合計画前期基本計画（素案）について
（2）その他
6 閉会

1 開会

2 市民憲章唱和

3 挨拶

4 資料確認

5 審議事項

（1）第六次栗東市総合計画前期基本計画（素案）について

（政策5－施策5馬のまちの推進）

委員：総合計画に位置付けるのはよいことだが、政策5に入れるのは若干違和感がある。内容として教育・福祉や経済にも関わるが、置き場所は難しい。

部会長：新たな項目であり、3部会全てで議論するとともに、位置づけについては全体会での調整が必要である。部会としては、政策5への位置づけに少し疑問がある、ということにしておきたい。ブランディングも含めてブランド力を高めてほしい。

：81頁「2-(3)福祉や教育の分野における馬の活用」はこれでよいか。

－各委員了承－

部会長：馬を活用できるところについては推進してほしい。

（政策4－施策1人権・平和の推進）

－特に意見なし－

(政策4－施策2 男女共同参画の推進)

部会長：前回は基本事業「1 性別にとらわれない人権尊重と意識づくり」となっており、表現の工夫への意見があった。対応して見直しされている。

：啓発が基本となる取り組みであり、子どもの教育の内容が大切だろう。

－特に意見なし－

(政策4－施策3 防犯・消費者保護の推進)

部会長：前回は多様な主体・団体が関与しており、記載を一部だけにするのはどうか、という意見があったが、具体的な団体名でなく、「各自治会等」といった表現に修正された。

委員：防犯面では、通行中にあいさつをすることで空き巣等に入りにくくするとか、テレビCMでもあるように下校時の3～4時の間に家の前に出て子どもの出迎え・見守りをするなど、みんなで簡単にできる防犯活動を積極的に取り出して、広報・啓発してもらいたい。

部会長：地域の声かけ運動など、すぐに取り組めることも事業として位置付けるべきとの指摘がある。各主体の役割の中で自主防犯活動など、一部で市民の役割として記載しているところはあるが、すでにできているもの、実施している取り組みのアピールについては検討してもらってはどうか。

事務局：具体の取り組みについては、45頁「2-(2)地域安全活動の展開」に記載しているが、テレビCMでされているような取り組みについては自治連に相談しながら、記載を検討する。総務部会でもあいさつ運動等に関する課題が提起されていた。効果的な市民の意識啓発に取り組みたい。

(政策4－施策4 交通安全の推進)

部会長：前回、課題をより現状に即した内容に、という指摘があり、今回、大きく修正されている。また、通学路の安全について施策が追加されている。

委員：キッズゾーンはよいが、どれだけの人があるの意味を知っているか。注釈等が必要ではないか。

事務局：事故を受けて大津市が国に働きかけ、一ヶ所を設定している。ただ、具体的な定義のようなものが決まっていないので、コメントを入れるようにしたい。

部会長：幼稚園や小学校の通学路として利用する道を設定するということか。正式な定義を加えてほしい。

事務局：用語説明にキッズゾーンも追記を検討する。小中学校ではスクールゾーンもあり、国の対応状況をみて、用語として一般化するかどうかも見極め、スクールゾーンへの表現の変更なども選択肢として、表現は宿題にさせていただく。

(政策4－施策7 生涯学習の推進)

－特に意見なし－

(政策4－施策8 文化・芸術の推進)

部会長：前回、草津市のような文化によるまちおこしができないか、との意見があった。一般的

な表現だが内容は含まれている。

委員：55頁「2文化財の保護・保全・活用」において、現在の記載内容では「活用」の部分がみえない。

事務局：例えば「2-(1)地域に根ざした文化財の掘り起こし・公開」に記載しているように、研究成果も含めて積極的に公開することで活用を図りたい。文化財の保存・継承も活用の一つである。

委員：もっと積極的に、主体的な取り組みを書いてもよいのではないか。文化財は観光振興にもつながるものでもあり、法律（文化財保護法）においても例えば建物を市町村権限で店舗として改修することも可能になった。市内に点在する文化資源の活用についても一考をお願いする。

部会長：観光については環境建設部会の担当だが、文教福祉部会から意見があったことを伝えてほしい。

（政策4－施策9防災の推進）

部会長：「災害時避難行動要支援者登録制度」に関する記述が地域福祉から移動・追記されている。こちらの方が主旨はわかりやすいと思う。

－特に意見なし－

（政策3－施策1健康づくりと医療体制の充実）

部会長：基本事業に追加した「国保データベース」とはどんなものなのか。

事務局：後期高齢者医療制度を含め、国保加入者の特定健診の結果や医療の内容をデータベース化したもので、このデータベースに基づき保健指導等を行うものである。健診結果や各市町村にける疾病の状況等がデータ化されている。

委員：27頁「3-(4)家庭や地域における食育の推進」の文章「○小・中学校、幼稚園等からの指導などと連携し…」は、「指導者」ではないか。

事務局：指導の内容を示すので、「指導者」ではなく「指導」である。より適切に表現するため、「○小・中学校、幼稚園等での指導などと連携し…」などへの変更を検討する。

委員：やはり違和感があるので、「○小・中学校、幼稚園等と連携し…」でよいのではないか。

（政策3－施策2スポーツの振興）

部会長：前回の議論を踏まえ、大きな修正があったが、これでよいか。

－特に意見なし－

（政策3－施策3地域福祉の推進）

部会長：次の項目からの各個別分野の福祉のベースとなる共有部分ともいえる。個別分野の議論の後、ご指摘があれば頂戴するが、ある程度網羅的な表現でよいかと思う。

－特に意見なし－

（政策3－施策4高齢者福祉の推進）

部会長：前回、CSW（コミュニティソーシャルワーカー）の配置に関する意見があった。

事務局：地域福祉計画でCSWの配置を位置付けており、中学校区での配置を計画している。
まだ欠員があるが、順次、進めていきたい。

部会長：個別計画で位置づけがされるものと理解する。

（政策3－施策5障がい者福祉の推進）

部会長：大きな変更点はない。具体的なところは個別計画で詰めていくことになるだろう。

－特に意見なし－

（政策3－施策6保険・年金制度の適正な運営）

部会長：国の制度に関わるものであり、大きな変更点はない。健康づくりの部分で国保データベースに関する記載があったが、こちらは制度に関する内容が中心である。

:37頁「3-(1)社会的弱者に対する福祉と健康の向上」のタイトルにつき、「社会的弱者」という表現は、括る側でなく、括られる側の立場で、もう少し表現の工夫をお願いしたい。

（政策2－施策1子育て環境の充実）

部会長：前回意見のあった児童館に関しては、保育内容の充実に関する記載が修正されたと思う。

－特に意見なし－

（政策2－施策2子育て家庭への支援）

部会長：前回は、ひとり親世帯への支援について、もう少し具体的な記載を求める意見があり、表現の追加があった。また、「4切れ目のない発達支援」についても意見が反映されたと思う。

委員：課題の最後に記載のある「…発達特性についての正しい理解等が必要になります」の「等」とは何を含むのか。また、「発達特性」という表現は一般的なのか。

事務局：まず「発達特性」については、検査結果でも使用している表現で、個々の子どもの発達の特徴・特性の区分に関するものである。

:「正しい理解等」については、子どもの生活のし辛さを和らげ、よりよい学校生活・日常生活ができるよう、まず周囲の方や大人が理解し、次に正しい支援をする、という意図である。

委員：「等」については理解した。「発達特性」については説明で分かったが、関係者以外の人にとっては、発達障がいについて書かれているのであれば「発達障がいの特性」といった一般的な表現の方がわかりやすいのではいか。あるいは注釈をつけることを考えてほしい。

部会長：発達障がいだけでなく、子ども一人ひとりの発達の状況を表す意味もあると思う。一般の人にわかりやすい表現として検討してほしい。

（政策2－施策3就学前教育・保育の充実）

部会長：保育についても、ひとり親世帯の優先入所等の対応があると思うので、そうした内容も

加えてはどうか。「施策2子育て家庭への支援」に入るのかもしれない。

(政策2－施策4学校教育の充実)

－特に意見なし－

(政策1－施策5就労の推進)

部会長：就労支援のための啓発、情報提供、スキルアップなど職業能力の開発等の連携が中心になる。障がい者の雇用促進に関する内容は「障がい者福祉」に一元化された

：外国人労働者への就労支援の必要性は考えられるか。あるいは他施策で外国人の就労支援を記載しているところはあるか。

事務局：所管は商工観光労政課となる。就労支援計画で対象とする就職困難者等に外国人も含まれ、必要な対応がとられる。生活面の支援については相談対応など多文化共生に、企業の人材確保という側面からは「政策1－施策1地域経済の振興」の基本事業2(1)に位置付け、対応することとしている。

委員：刑務所出所者等に対する就労支援は、こうした取り組みの延長線上にあるのか。

部会長：更生保護における就労支援は、地域への復帰という側面もある。

事務局：そうした内容も含んだ考え方になっている。

委員：栗東市でも何らかの対応をしているのか。

事務局：就労支援計画では、対象になる人として「障がい者、ひとり親家庭、同和地区にお住まいの方、働く意欲がありながら職のない若年者、外国人、それ以外の支援が必要又は働いているが待遇や労働条件で困難のある人」を対象とし、対策を講じている。

部会長：更生保護対象者については、最後の項目に含まれるのだろう。ちなみに、更生保護に関して独立した担当部署はあるのか。

事務局：独立した部署はなく、社会福祉課では保護司、更生保護女性会、BBSなど民間レベルの活動を支援するほか、全体的には「社会を明るくする運動」などに取り組んでいる。

部会長：縦割りになりがちで、一般にもつながるテーマであり、検討の余地がある。民間を含めた支援体制があるとのことなので、この位置がよいかどうかは別として、文言の追加を検討してほしい。

部会長：ここまで、部会の担当項目について一通りの議論をしてきたが、全体を通じてご意見や感想はあるか。

委員：かなりの分野について詳細な検討・記載がされているが、全てに重点的な取り組みが可能なのか。5年間という括りで検討しなければ、過度な内容となることが危惧される。内部的なチェックを検討してほしい。

事務局：向こう10年の中長期財政見通しを1年ローリングで実施、市民及び議会にも提示し、議会でも議論されている。我々としても財政計画と十分に整合を図るとともに、策定中の第8次行政改革大綱と併せて市民にも提示し、ご意見を策定に生かしていきたい。

部会長：財政との調整は計画の具体化の基盤である。工夫と創意に期待する。

：それでは、本日の意見を踏まえ、改めて素案の修正をお願いする。

(2) その他

事務局：部会については本日で一旦、終了する。本日のご意見を踏まえた修正については部会長に一任いただき、全体会で改めて全委員で議論するということでよいか。

－各委員了承－

部会長：調整した計画案を全体会で提示してもらい、あらためて議論したい。

：それでは、第3回文教福祉部会を終了する。

事務局：本日も長時間にわたり熱心な議論をいただき、感謝する。今後、部会長と相談しながら計画を精査し、修正を進めたい。引き続き、全体会での議論をお願いします。

6 閉会

以 上